

議 会 を も つ と 身 近 な も の に

ながとろ町 議会だより

No.22

令和4年
6月定例会

8月1日発行



今号の表紙



悪霊の塞ぎとなるや大草鞋

高さ約5m、重さは200kg以上もある大草鞋が、上長瀬の国道140号脇でフセギ（塞ぎ）として、疫病神に睨みを効かせています。（野原 清さん）



[長瀬町議会HP]
<https://www.town.nagatoro.saitama.jp/nagatorochougikai/n-gikaidayori-hyoshi/>

表紙の写真を募集しています。
ご応募お待ちしております。



次回定例会は

9月14日(水) 9時 開会予定です。

定例会及び臨時会における本会議を、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、会議の当日、庁舎4階に設置された受付場所にて、氏名、住所などを受付票に記入し、議場へご入場ください。
※当日検温をして、マスク着用でご来場ください。

今号の主な内容

- 条例案、補正予算案を可決
- 町政を問う ～ 一般質問 ～
- 議員レポート
- みんなの広場 「いつまで続くか…崩落の余波」

条例案、補正予算案を可決しました

長瀬町立小学校の統合に関する2つの条例案が可決され、第一、第二小学校の統合へ向けた動きが本格化していきます。

6月定例会

条例の制定・改正

長瀬町立学校設置条例の一部を改正する条例

長瀬町学校のあり方検討委員会の答申を受け、策定した「長瀬町立小中学校の適正規模・適正配置基本方針及び基本計画」に基づき、長瀬第二小学校を長瀬第一小学校に統合するため、所要の改正を行うものです。

この条例の施行日は、令和6年4月1日です。

〔主な質疑〕

Q両校を廃止して「長瀬小学校」とした方がよいのではないかと。また、この統合は、形の上では長瀬第二小学校区が吸収される、ということになるので、その反発感情はなかったのか。

A議員の言われるとおり、第二小学校を第一小学校に吸収する形の条例となっています。また、保護者・住民アンケートの結果を見ても、第一小学校区、第二小学校区ともに7割以上の賛成という結果です。校名に関して、理解いただいていると思っており変更は考えていません。

長瀬町コミュニティ消防センター設置条例の一部を改正する条例

矢那瀬地区の閉鎖となったデイサービスセン

ターを買取り、矢那瀬地区コミュニティ消防センターとして管理するための条例改正です。

〔主な質疑〕

Q当初は、小さな拠点づくりのひとつとして行う予定であったものでないか。

Aコミュニティ消防センター以外のものについては、地域の住民と話し合っ、計画を進めるか、中止するかを決めたいと思います。

長瀬町学校統合準備委員会設置条例

長瀬町立小学校の統合を円滑に行うため、長瀬町立学校統合準備委員会を設置する条例です。委員会は、「学識経験者」、「行政区を代表する者」、「保護者を代表する者」、「教職員を代表する者」などから選ばれた委員30人以内をもって組織されます。

〔主な質疑〕

Qこの委員会は、教育課程にまで検討するような文言があるが、そこまで踏み込めるのか。

A学校の教職員で調整を図るもので、他自治体の事例を参考にしており、文言の記載は問題ないと思います。

その他

秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更

秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、皆野・長瀬下水道組合のし尿処理事業を統合し、令和5年4月から秩父広域市町村圏組合の事務とすることとなったので、規約の変更について、協議を求するものです。

〔主な質疑〕

Q秩父広域市町村圏組合の議会議員は、秩父市だけで半数の8名いる。1市の意向だけで、他の町が不利益を被るようになってしまわないか。

Aそうならないように、理事会で議論をして平等に運営されるように心得ていきたいと思っています。

議員発議

町長の専決事項の指定について

昭和49年の議決から50年が経ち、社会情勢の変化などから現状に即さないものとなっているため、全面的に内容を見直し、全部を改正するものです。

○専決事項の指定

- ・町と当事者との和解を行うことについて、和解金額が100万円以下のもの
- ・町の損害賠償額の決定が100万円以下のもの、またこの決定により予算を定めるもの
- ・法令の改廃または制定に伴い、町の条例中で引用する字句を整備するもので、議会が独自に判断する余地がないときに限定して、字句を改正するもの

令和4年度 一般会計補正予算（第1号）

■会計別補正予算額一覧

会 計 名	補 正 額	予 算 総 額
一般会計（第1号）	1 億 627 万 3 千円	33 億 2,341 万 9 千円
介護保険特別会計（第1号）	32 万 8 千円	7 億 8,597 万 8 千円

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減するため、国から追加交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、生活者・事業者支援などを行うものです。

住民全員に、町内で使用できる3千円分の商品券を交付するほか、法人に対しては法人住民税の均等割の相当額、個人事業者には3万円の支援金などを交付します。



〔主な質疑〕

Q 前回の商品券の取扱いは産業観光課で行ったが、今度はどこが行うのか。また、交付の方法は、どのように行うのか。

A 町民課が行うこととなります。世帯ごとにまとめて、簡易書留で発送する予定です。



▼村田徹也…この補正予算には事業者支援金が盛り込まれているが、支給条件の精査方法が不明確で、支給対象業者も町内全事業者でなく不公平であると思い反対する。

お 知 ら せ し ま す 審議した議案と議員の賛否		審議結果	村田光正	板谷定美	井上悟史	野原隆男	村田徹也	野口健二	大島瑠美子	新井利朗	染野光谷
専 決 処 分	専決処分の承認を求めることについて（長瀬町税条例等の一部を改正する条例）	承認	○	—	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて（長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認	○	—	○	○	○	○	○	○	○
条 例 の 制 定	長瀬町学校統合準備委員会設置条例	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○
条 例 の 改 正	長瀬町議会委員会条例等の一部を改正する条例	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○
	長瀬町立学校設置条例の一部を改正する条例	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○
	長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○
	長瀬町コミュニティ消防センター設置条例の一部を改正する条例	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○
補 正 予 算	令和4年度長瀬町一般会計補正予算（第1号）	可決	○	—	○	○	×	○	○	○	○
	令和4年度長瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○
そ の 他	秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議 員 発 議	町長の専決事項の指定について	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 —：議長は採決には加わらず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します



むら た てつ や
村田徹也議員

先を見越した町政運営の実現

〔町長〕中長期的な展望を持ち施策を立案実行することが重要

Q人口減少が進む町の将来の在り方について

A感染症の流行や自然災害など困難な課題への対応が求められる中でも、中長期的な展望を持ち施策を立案・実行することが重要と考えます。総合振興計画後期基本計画や人口ビジョンを策定したので、移住・定住の推進施策、企業誘致など、人口減少対策を地道に進めます。

Q高齢化が進行する中で、通院や買い物といった生活基盤をどのように確保するか

A高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、医療・介護、介護予防、生活支

援が一体的に提供される地域包括システムの構築を目指し、取り組んでいるところです。

Q行政区制度の見直しを考える時期ではないのか

A各行政区には、独自の慣習やルールがあるので、簡単に答えの出せない問題です。再編については、行政区同士間の話し合いが必要です。そのような話が出たときには、ある程度の方向性が出た段階で町に相談していただきたいと思います。

【その他の質問】

・教員の超過勤務と部活動の地域移管について



の はら た か お
野原隆男議員

マスコットキャラクターについて

〔町長〕情勢が落ち着けば前向きに検討したい

Q埼玉県「コバトン」をはじめ県内の市町村の多くには、公式マスコットキャラクターが存在しているが、当町にはない。

町のイメージを広くアピールするためには、町の公式マスコットキャラクターが必要だと思うが、今後作成する考えがあるか伺う。

A町の公式マスコットキャラクターについては、令和2年度に予算化しましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を鑑み、事業を中止しました。

しかし、町にマスコットキャラクターがないことにより、各種事業に参加できなかったり、キャンペーンの効果が上がらなかったりするなど、PRの機会を失ってきました。

今後、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは難しいと考えますが、社会情勢や町内の機運を見極めて、作成可能と判断したときに改めてご提案します。



市町のキャラクターがプリントされたトートバッグ



あら い とし ろ う
新井利朗議員

過疎債の活用について

〔企画財政課長〕早急に計画を策定し事業化を図りたい

Q今年度から当町も過疎地域に指定され、過疎債を発行できるようになったが、発行に必要な要件と制約、限度額について伺う。また、どのような事業に充てるのかも併せて伺う。

A過疎対策事業債は、過疎地域の「市町村計画」に基づいて行う事業の財源として、発行が認められる事業債です。

当町は、平成7年から令和2年までの人口減少率が23%以上減少しているという人口要件と平成30年度から令和2年度までの財政力指数が0.51以下

であるという財政要件を共に満たすことから、今年度に過疎地域として指定されました。

なお過疎債は、総務大臣等との協議などのほか、「市町村計画」に基づいて行う事業である必要があります。

また、ハード事業に限度額はありませんが、ソフト事業は当町の場合は3,500万円が限度額になります。

まずは「市町村計画」を策定し、道路整備といったハード事業や過疎債のみで発行が認められているソフト事業に充てていきたいと考えています。



おおしま みこ
大島瑠美子 議員

小学校統合の進捗状況について

〔教育長〕学校のよさを融合した小学校を目指す

Q 学校のあり方検討委員会の答申を受けて、令和4年2月に「長瀬町立小中学校の適正規模・適正配置基本方針及び基本計画」が示されました。その中の統合に向けたスケジュールでは、令和4年度の当初に、住民説明会と学校説明会を行うようになっていましたが、そこで出された意見を伺います。

A 4月に保護者向けの説明会、5月に住民向けの説明会を行い、通学方法や学用品の取扱いなどについて、質問がありました。また、第二小学校区域の保護者の方々からは、「第二小学校は、学年間や地域

とのつながりも大変よく、非常によい雰囲気であるので、ぜひそのよさを失わないようにしてほしい」との意見がありました。町としては、児童の交流事業なども実施しながら、それぞれの学校のよさを融合し、よりよい学校となるよう取り組み、不安なく統合を迎えられるよう努めると回答しました。

その他、「統合を決めるのが遅かった」「統合するには準備期間が短いのではないか」といった意見もありました。

【その他の質問】

・第二小学校の複式学級について・マスクの着用について

町名変更50周年記念事業 U-15未来議会



長瀬町の未来を担う子どもに議会議員を体験してもらい、町の未来について、小中学生の視点から町長に質問などしてもらおう「U-15未来会議」を開催します。

どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

★日時：8月8日（月）午後3時開会
（午後5時終了予定）

★場所：役場4階 議場

★議員：町内の小中学校から推薦された10名

次号から

表紙がカラーになります！

「ながとろ町議会だより」の表紙が、次号からカラーになります。
写真はスマートフォンで撮ったものでもOK！ お気軽に投稿してください。



「ながとろ町議会だより」の表紙に掲載する写真を募集しています

- 募集テーマ 長瀬町内で撮影した、催事や風景などの写真
- 応募資格 長瀬町に在住、在勤または在学の個人
- 募集期間 年間を通じて応募を受け付けます
- 応募方法 応募写真は、次のいずれかの方法で電子データを提出してください。

1. 電子メール
写真データとともに住所・氏名・題名をメール本文に記載して、議会事務局の電子メールアドレスへ送付してください。
2. 記録メディア
SDカードやUSBメモリに写真データと住所・氏名・題名を記載したテキストデータなどを保存して、議会事務局へ送付または持参してください。お送りいただいたメディアは、お返しします。

■応募上の注意

1. 写真は、応募者本人が撮影したもので未発表のものに限ります。
2. 被写体が個人または個人の所有物であるときは、必ず被写体または所有者の承諾を得てください。
3. 組み写真、合成写真は不可です。
4. 編集上トリミングを行う場合があります。
5. 採用にあたり、賞金、記念品等はありません。

■応募先

長瀬町議会事務局
〒369-1392 長瀬町大字本野上 1035-1
電話：0494-66-3111（内 402・403）
メールアドレス：n-gikai@town.nagatoro.saitama.jp

長瀬町の 新型コロナウイルス感染症

中国で初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中へ広まり、日本でもひとたび陽性者が確認されると、水際対策のかいもなく全国へ拡がりました。

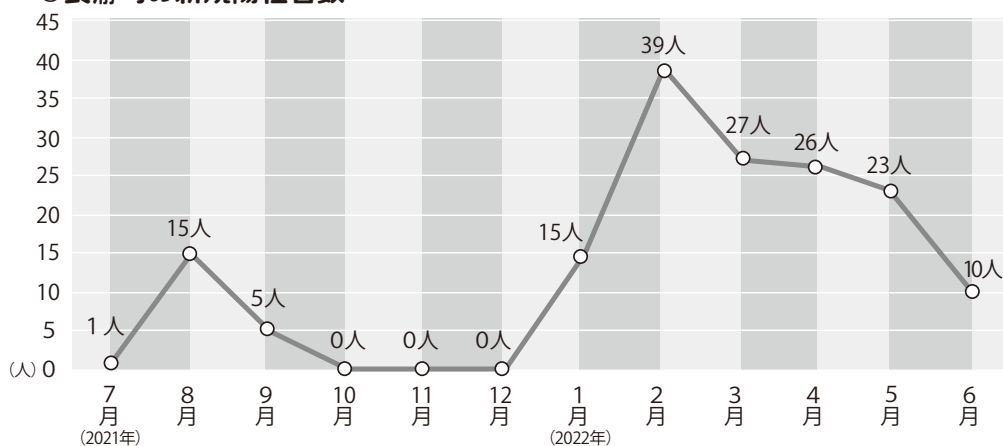
長瀬町でも陽性者が現れ始めると、オミクロン株が猛威を振るった「第6波」の時には、多い月で、39人もの新規陽性者が確認されました。

緊急事態宣言が発出されると、外出の自粛が求められたことなどが影響し、経済が滞ったり、雇い止めなどで家計が苦しくなったりしたので、国は持続化給付金や定額給付金を配付しました。

長瀬町でも、新型コロナウイルス感染症に対する補正予算や条例の改正などを議会で可決し、給食費を一時的に無償にしたり、町内で利用できる商品券を各家庭に配布したりするなど、独自の施策を行いました。

第6波以降、新規陽性者は全国的に減少傾向にあります。夏場を迎えるにあたり、国は室外でのマスクの着用に関して緩和する方向にあります。しかし、事態が完全に収束したわけではありませんので、発生前の生活に戻るには、まだ時間が必要だと思われます。

◎長瀬町の新規陽性者数



※埼玉県公表資料を集計したもので、県公表日で集計しています。

※陽性者数以外は公表されていません。

◎コロナウイルス感染症注意喚起まとめ



長瀬町のごみの排出量を考える

長瀬町はごみの処理を秩父郡内の市町村で構成する秩父広域市町村圏組合で共同処理しています。平成8年に有料のごみ指定袋が導入され、ごみを排出する者にも受益者負担を求めることになりました。

近年のごみの排出量は、ほぼ横ばいに推移しています。

しかし、人口は減少傾向にあるのに対し、住民1人当たりが排出するごみの量は、増加傾向にあります。

冒頭にも書きましたが、ごみの収集から運搬・処理まで秩父広域市町村圏組合で処理しています。令和3年度に長瀬町が清掃費として、5,331万5千円もの負担金を納めています。

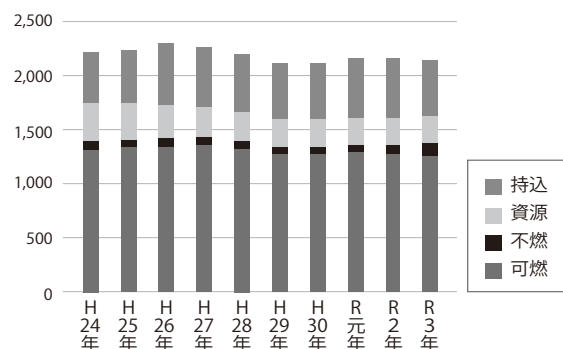
一般に、ごみを減らすのに「3R（スリーアール）」が有効といわれています。

3R

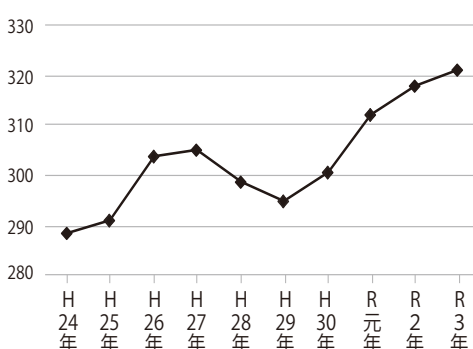
- ・リデュース … マイボトルやマイバッグなどを使いごみを出さない。
- ・リユース … 詰め替えられる商品や修理などして繰り返し使う。
- ・リサイクル … 生ごみをたい肥化したり、資源ごみを正しく分別して再利用する。



◎長瀬町のごみ排出量 (t)



◎住民1人当たりのごみ排出量 (kg)



長瀬町では、次のような環境美化の事業を行っていますが、山林に不法投棄をする人が後を絶たない事実もあります。それを放置してしまうと町が汚れていってしまうので、割れ窓理論^(※)を実践して、きれいな町であるように心がけたいものです。

町が実施している環境美化の事業

- 1) 有価物回収事業……有価物を回収した団体に報償金を交付する。
- 2) 散乱ゴミ・不法投棄対策
- 3) 粗大ゴミの回収



不法投棄された山林

※割れ窓理論

1枚の割られた窓ガラスをそのまま放置していると、割られる窓ガラスがさらに増え、いずれは街全体が荒廃してしまうという、アメリカの犯罪学者ジョージ・ケリング博士が提唱した理論です。



いつまで続くか…崩落の余波

～事業者インタビュー～

岩畳対岸の崩落に関して、荒川でレジャーを提供する事業者の方にインタビューしました。

令和3年12月に、荒川の岩畳対岸で崩落が起きました。深夜に発生したため大事には至りませんでした。川幅の3分の1をせき止める大規模なものでした。

埼玉県の指導により一帯が立入禁止区域に指定され、崩落付近での船の運航も制限されました。荒川で川下りやラフティング、カヌーなどを提供する事業者にとっては、極めて深刻な状況となりました。

それでも、3月に行った崩落斜面の切り落とし作業と安全対策を施すことで、4月に運航を始めることができました。

長瀬ラインくんだり

浅見さん（取材日：7月14日）

崩落が起きて、町には迅速に対応していただき感謝しています。
安全対策実行委員会が崩落現場に監視員を配置して安全管理を
していても、個人の利用者の立ち入りは抑えることができないので、こ
れは課題であると思っています。
また、毎朝6kmの流域を試運転することは事業者にとって大きな負
担となっています。
今までも台風や大水など自然災害があったときは、安全基準に基づい
て試運転を行い、安全を確認した後に営業しており、今後も同様の取
扱いを行いますので、崩落現場の状況を確認して、早期に立ち
入り禁止区域の規制を緩和して欲しいです。



株式会社アムスハウス

平井さん（取材日：7月12日）

現在、埼玉県の指導の下、安全管理として運航前に流域
の見守りを行い、運航中は崩落箇所に見張りを立てていま
す。これは事業者が行っていますが、立入禁止流域に入る
個人利用者が目立ち、形だけのものになってしまっています。
また、安全管理の期限も示されておらず、事業者の負担
も大きいことから、早く元の通常運航に戻して欲しいと思っ
ています。



ながとろ町
議会だより No.22 令和4年6月定例会／8月1日発行
発行：埼玉県長瀬町議会

編集：長瀬町議会だより編集委員会

委員長：大島 瑠美子 副委員長：新井 利朗・井上 悟史

委員：染野光谷・野口健二・村田徹也・野原隆男・板谷定美・村田光正

編集後記 6月定例会では、国からの新
型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
の使い道について審議しました。議決されたこと
が、町民にとって、有効に活用されることを望み
ます。いまだ収束がみられませんが、町の対応策
と町民の予防策の実施で、新型コロナウイルス感
染症の終息を迎えたいものです。（村田徹也）